

食卓から始まるエコロジー

食用廃油(てんぷら油)の分別回収にご協力をお願いします

▼問い合わせ 塵芥処理センター 079 (435) 2562
健康安全グループ 079 (435) 2721

町では、家庭から出される

食用油を回収しています。

回収した食用廃油は、

新しい技術で精製して、

軽油に代わる

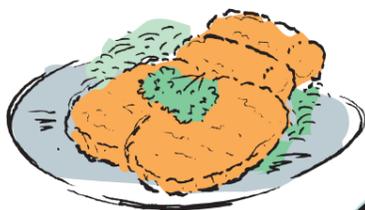
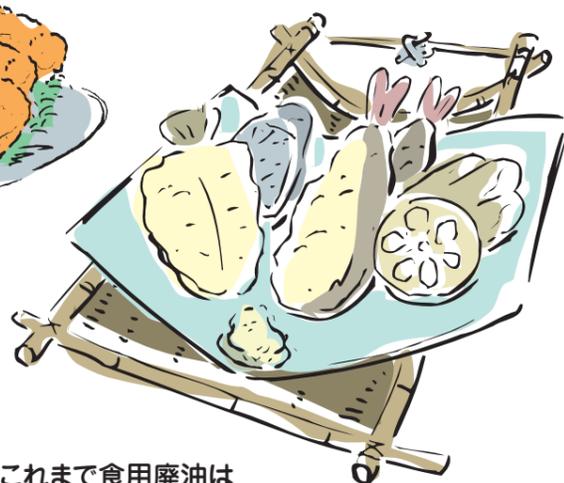
新たなバイオ燃料として

再生利用することができます。

すでに町のごみ収集車は、

食用廃油から作られた

バイオ燃料を使って走っています。



これまで食用廃油は民間業者に処理費用を支払って処理していました。

バイオ燃料ってなに？

正しくは「バイオディーゼル燃料(BDF)」とよみます。バイオ燃料には軽油と同じ走行性能があり、排ガス中に含まれるばい塵や硫酸酸化物などの有害物質がほとんどありません。地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素の排出量も少ない、環境に優しい燃料なのです。



バイオ燃料はどやって作られるの？

専用の精製機械に、食用廃油とメタノールと苛性ソーダを加えて、不純物を取り除き、100度以上に加熱する方法で、バイオ燃料を作っています。100㍉の食用廃油から90㍉のバイオ燃料ができます。

どでバイオ燃料を作っているの？

姫路市の知的障害者施設「姫路学園」と協力をして、バイオ燃料を精製しています。

※「姫路学園」は、障害者の職業訓練に役立つ目的で、昨年からはバイオ燃料作りを取り組んでいます。

なぜ町はバイオ燃料を使用するの？

食用廃油は、処理業者に処理を委託すると処理費用が必要になりますが、バイオ燃料の原料として食用廃油を提供するときは、費用は発生しません。

また、ごみ収集車に使う軽油を購入するよりも、バイオ燃料を購入するほうが安価なため、年間約60万円の燃料代を節約することができます。

また、食用廃油をリサイクルした燃料で有害物質の排出量が少ないごみ収集車を走らせることで大気汚染防止にも役立ちます。

町では、理想的なリサイクルモデルとして、バイオ燃料を使用することになりました。

ここでクイズです

町内で走るゴミ収集車7台全部を、バイオ燃料で走らせるためには、あと何㍉の食用廃油の分別回収が必要でしょうか？



遺跡くん

ヒントはね...

平成18年度1年間で、ごみ収集のために、使用した軽油の量は17,000㍉でした。

同じ年に播磨町で回収した食用廃油は7,000㍉でした。



弥生ちゃん

答えは、10,000㍉です。

食用廃油を分別回収し、リサイクルするために、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

▶回収場所・回収日

- ▷自治会のゴミステーション
新幹線南地区 第3水曜日
新幹線北地区 第4水曜日

- ▷中央公民館・各コミュニティセンター
第4水曜日



▲回収容器の中に食用廃油を入れてください

家庭でいらなくなった食用廃油は、町が回収しています

今後は...

町内で収集した食用廃油を精製してできたバイオ燃料を購入します



軽油を使わないで、バイオ燃料を使ったごみ収集車を走らせます

すでに播磨町では、バイオ燃料を使ったごみ収集車が、6月から走っています。



武力攻撃やテロなどから身を守るために

～播磨町国民保護計画～

平成16年9月に国民保護法が施行されました。この法律は、武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最小限にするために定められた法律です。

播磨町でも、平成19年3月に、「播磨町国民保護計画」を作成しました。

救援

避難又は被災された住民の皆さんに対し、県との密接な連携のもと、食品や生活必需品の給与、医療の提供などの救済を行います。



収容施設の設置、食品・飲料水の提供。生活必需品の提供・医療の提供など救援の実施

救援の実施



武力攻撃に伴う被害の最小化

国・県・町が協力して対処

国と、県・町が協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

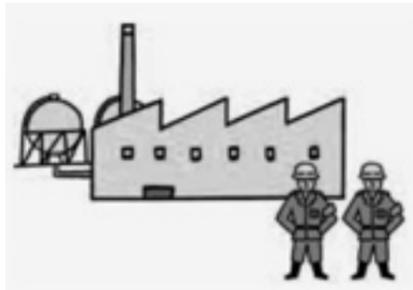
生活関連など施設（原子力事業所、ダム、鉄道施設など）の安全の確保、警備の強化、立入制限などを行います。



警戒区域の設定を行います。区域内への立入制限及び禁止、退去命令を行います。



危険物、毒物、劇物、高圧ガスなどの取り扱い所での製造作業などの禁止・制限などを行います。



消火、救急及び救助の活動を行います。



播磨町国民保護計画は、町のホームページでご覧になれます。 アドレス <http://www.town.harima.lg.jp>

トップページ → 暮らしのガイド → 防災・安全対策 | 国民保護 | → 播磨町国民保護計画

▶ 問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

国や県・町の重要な役割として、「避難」「救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」を3つの柱として定めています。



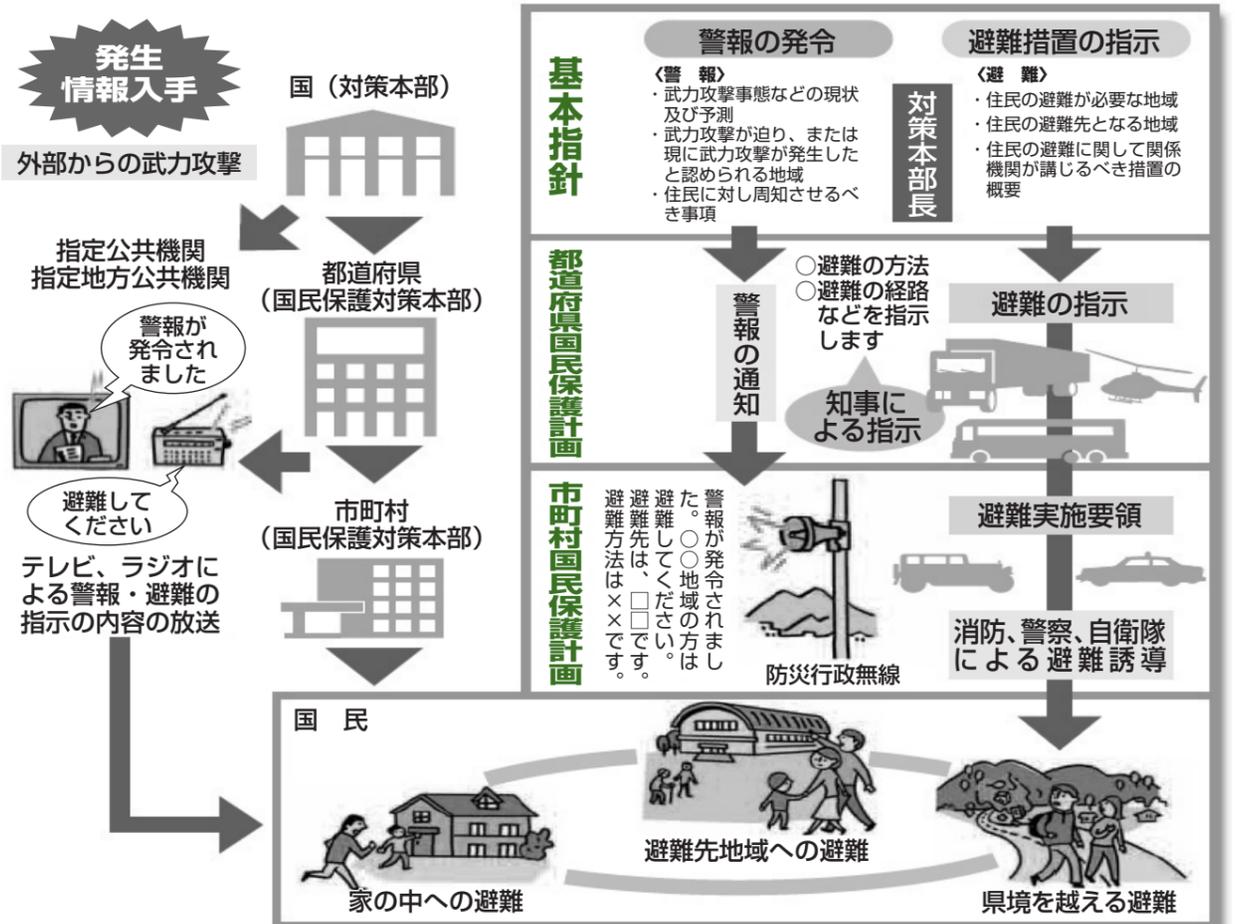
播磨町の基本方針

町は、次の8つを基本方針とし、町民の保護のための措置を実施します。

- ① 基本的人権の尊重
- ② 町民の権利利益の迅速な救済
- ③ 町民に対する情報提供
- ④ 関係機関相互の連携協力の確保
- ⑤ 住民の協力
- ⑥ 高齢者、障害者、外国人などへの配慮及び国際人道法の的確な実施
- ⑦ 指定公共機関などの自主性の尊重
- ⑧ 保護措置に従事する者などの安全の確保などを定めています。

避難

武力攻撃が発生または発生が迫った場合、警報を発令し、警報の内容と避難の指示をすみやかに住民に伝達します。町長は、職員などを指揮し、自治会・消防団・自主防災組織などの協力を得て、避難を要する住民の誘導を行います。なお、警報や避難の内容は、テレビやラジオでも放送されることになっています。



「インターネット」を正しく使っていますか？

—画面の向こうに無数の人がいる—



人権啓発ビデオのご案内

「夕映えのみち」(38分)

友人(高校生)の受賞を妬んで書き込んだ掲示板が大きな波紋を呼び、2人だけでなく両家族、そして学校まで巻き込んだ問題と広がっていく。

インターネット社会の光と影を描いたドラマです。自治会や諸団体で、ぜひご鑑賞ください。

▶ 問い合わせ 生涯学習グループ
☎ 079(435)0565

《情報を得る場合》
まず、掲載されている情報は正しいとは限りませんと認識することです。そのため、情報はできるだけ多く収集し、真偽を見抜き、必要なものを選択して活用できる能力(メディア・リテラシー)を身につけていきましょう。

《情報を発信する場合》
まず、個人で発信する場合は、自分はもちろん他人についても、特定されるような情報は掲載しないことが大切です。また、不確かな裏づけのない情報は、誤解を招きトラブルのもとになりますので、掲載しないか、その旨を明記しましょう。そして、感情的に情報発信してしまうと、その時は思わなくても、相手を傷つけてしまうことがあります。発信前に、何度も読み直していきましょう。

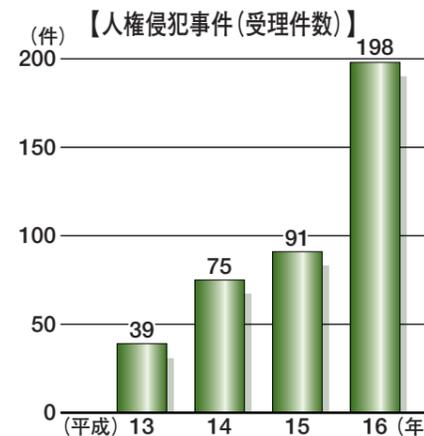
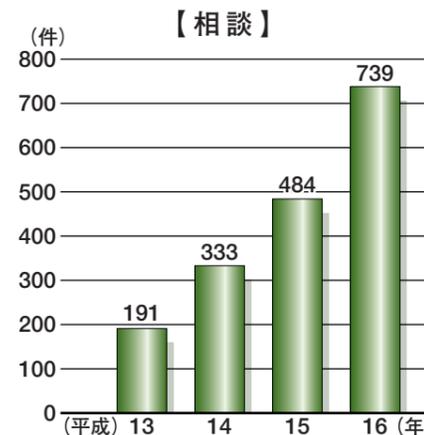
利用者のモラルとマナー

最近、いじめの現場を撮影した画像がインターネット上で公開され、被害者の二重被害が大きな社会問題になりました。また、掲示板で個人の写真・住所・電話番号と共に、犯罪者扱いの書き込みがなされ、重大な事件に発展したケースもあります。そして、インターネットショッピングが急拡大していますが、詐欺まがいの行為が後を絶ちません。

インターネットの特性として、匿名性・

急増する人権侵害と犯罪

法務省人権擁護機関(人権擁護委員を含む)が受け付けたインターネットを利用した人権侵害事案の推移



現代はインターネット社会といわれるように、日本の総世帯の80%近くがインターネットを利用しているそうです。そして、近年、携帯電話などの携帯端末での利用がパソコンを上回りました。

いつでもどこでも誰でも、あらゆる情報を得ることができ、また自分の情報も発信できる。私たちの生活に欠かせない便利な道具になってきましたが、そこに落とし穴はないのでしょうか。

即時性・広域性があります。誰とは特定されずに情報を迅速に世界中へ発信できるのです。それだけ便利ではありますが、危険性も潜んでいます。

インターネット犯罪にかかわった人たちの多くは、「画面を見ていたら軽い気持ちで」と言います。その安易さによって、誰でも被害者として加害者にもなりえることを再確認すべきです。



《被害にあった場合》

自分を特定できる情報が公開され、さらに誹謗・中傷されているのなら、まずその情報を保存しておきます。すぐに、左記の警察や関係機関に連絡して、その指示に従ってください。現在、プロバイダー責任制限法や個人情報保護法が施行され、情報発信者の責任が大きく問われています。

《ネット被害の相談窓口》

- ・神戸地方事務局
☎ 078(392)1821
- ・兵庫県警察本部サイバー犯罪対策係
☎ 078(341)7441
- ・消費生活センター
☎ 078(360)0999

共に生きよう ふれあいのまち 映画会 映画「武士の一分」

監督：山田洋次
出演：木村拓哉 他

日時 8月11日(土)
午前の部 10時～(開場 9時30分)
午後の部 1時30分～(開場 1時)
場所 中央公民館 大ホール

- ▼入場料 無料(満席の場合は入場制限あり)
- ▼主催 播磨町、播磨町教育委員会
- ▼共催 播磨町人権・同和教育研究協議会
- ▼協力 要約筆記ひまわり、手話サークルはしま

播磨町は、人権尊重のまちづくりを目指して、様々な人権啓発事業を行っています。

8月は、「人権文化をすすめる県民・町民運動推進強調月間」にあたり、その取り組みの一つとして「共に生きよう ふれあいのまち」映画会を開催します。

皆さんにぜひご鑑賞いただき、時代を越えても普遍的で大切なものとは何かを、ご家庭で話し合っていただければ幸いです。

《作品解説》

「たそがれ清兵衛」「隠し剣 鬼の爪」に続く時代劇3部作の集大成「武士の一分」は、山田洋次監督が藤沢周平の作品で唯一やり残していた小説の映画化です。侍として一分をかけての果たし合いがクライマックスとなりますが、最初の場面から感動のラストシーンまで一貫して描かれているのは、「夫婦愛」なのです。山田監督が「愛妻記」と題名にしようとしたほどです。

※駐車スペースが、限られています。できるだけ徒歩か自転車でお越しください。

▼問い合わせ 生涯学習グループ
☎ 079(435)0565

託児をご希望の方へ

1歳児以上の託児を希望される方は、ボランティアの都合がありますので、必ず7月31日(火)までに生涯学習グループへ申し込んでください。

※受け入れ人数に制限があります。なお、予約された方で都合が悪くなった場合は、至急連絡してください。